

平成29年第16回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年8月25日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第34号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 平成30年度入学中学校選択制度の受入可能人数について
 - ② 平成28年度練馬区立小中学校における体罰等の実態把握について
 - ③ 平成28年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
 - ④ 平成28年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校相談件数について
 - ⑤ 病児・病後児保育施設の開設について
 - ⑥ 平成29年度練馬子ども議会の開催結果について
 - ⑦ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii 平成30年度入学練馬区立中学校学校案内の配付について
 - iii 平成29年度練馬区立中学校生徒海外派遣の帰着について
 - iv タベの音楽の変更について
 - v 第36回練馬児童劇団発表会の開催について
 - vi その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一

同 青少年課長 加藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵 子

教育長

ただいまから平成29年第16回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めてさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情12件、協議2件、教育長報告7件である。

- (1) 議案第34号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

はじめに議案である。議案第34号「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について、説明をお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

細かくいろいろと説明してくれたが、要するに東京都の条例改正に合わせるということである。東京都の条例が変わったので、区の条例も変えるという内容であるが、何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、議案第34号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第34号は「承認」とさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
(2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
(3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
(4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
(5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求

- める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
 - (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
 - (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
 - (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
 - (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
 - (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
 - (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。陳情については、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いているので、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に協議案件である。協議(1)光が丘第四中学校の適正配置についても、本日は「継続」とさせていただきたいと思う。よろしく願います。

- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

協議(2)平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についても、本日は「継続」とさせていただく。よろしく願います。

- ① 平成30年度入学中学校選択制度の受入可能人数について

教育長

教育長報告である。本日は7件、ご報告をさせていただく。それでは、報告の①番について説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年この時期にご報告をさせていただいているものである。来年度入学に向けた中学校選択制度の受入可能人数は、基本的には40名なのだが、それを下回る学校が今回は2校あるという説明であった。何か質問、ご意見あればお出しいただきたい。

外松委員

27番の大泉中学校の学齢者数について、平成30年度の見込みでは平成29年度よりかなり多くなっているが、この背景はどういうことがあるか。

学務課長

通学区域に住む小学校6年生の子供の数であるが、これはどこの通学区域をとっても、実際には学齢ごとに人数の上下がかなりあるのが普通である。この大泉中学校についても、現在の住民基本台帳上で0歳から12歳の子供について、今年の4月段階の数字を把握しているが、学齢ごとに大きく振れ幅がある。50名、もしくはそれ以上といった数の振れ幅があり、各学齢者の見込みと実数が同じぐらいの人数にならないことはむしろ普通のことであり、来年については、たまたまその振れ幅の人数が多い学齢者の年に当たるということである。

外松委員

はい。ありがとう。

教育長

特に目立った背景があるわけではなく、年ごとにかなりの上下があるのが普通であるということのようである。

ほかにいかがか。何かあるか。

② 平成28年度練馬区立小中学校における体罰等の実態把握について

教育長

では、報告の②番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

不適切な行為はあったが、今回、体罰はなかったということである。ちょうど昨年、同じ時期に平成27年度の結果を教育委員会でご報告しているが、体罰が5件もあった。そういう意味では、各学校とも校長先生を中心として教職員の指導、徹底がある程度行われたと思っているが、引き続き体罰の根絶に向けて努力をしていかなければならない。平成28年度の結果について、何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

限りなくゼロに近いことで、現場の先生方の努力もかなりあると思う。でも、分類内容の(2)の中学校のところは1校、カッコ書きで4件と書いてある。この4件は同じ教師なのか、その中身を教えていただきたい。

教育指導課長

残念ながら、同一の教員によるものである。授業中や部活動中での不適切な行為であったということで、4件報告がある。具体的な暴言の言葉としては、「しめるぞ。」であるとか、「俺の言うことを一切聞いてくれないのに、お前の言うことを聞かなくてはならないのか。許せない。」というような発言があったということである。

教育長

そういう教員に対しては、具体的にはどういう指導をするのか。

教育指導課長

まず、第一義的には、校長が個別に指導をしている。そして、教育委員会としても、報告を受けて本人、それから校長を呼んで、事実確認の上、指導をしている。

私も直接、当該の教員と会ったが、非常に申しわけないという気持ちが前面にあらわれており、それ以降は校長の指導のもと、暴言等の報告は受けていない。

坂口委員

はい。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

先ほど調査方法の(2)で、児童・生徒を対象にした調査をやっていて、その調査結果をもとに、先生方や校長先生方が個別に対応しているという説明を伺った。そういった対応を行ったことによって、教育長が言われたように、昨年度に比べて体罰の件数はゼロとなり、不適切な行為についても、若干はあるが、努力が少しずつ実を結んできていると受けとめている。

中学校は、特に思春期の難しい生徒たちを相手にしているため、起こり得る可能性が大きいと思うが、先生方はそういった特質を受けとめて、生徒たちと接していかなくてはいけない立場であるので、今後もしっかり取り組んでいただけたらと思っている。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。よろしいか。

③ 平成28年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

教育長

それでは次に移りたいと思う。報告の③番についてお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

これも毎年、今の時期に報告させていただいているものである。非常に重要な要素が含まれている報告だと思うが、ご質問、ご意見があればお寄せいただきたい。

長島委員

先ほどの先生のこと踏まえた質問である。ここでわかる範囲で結構なのだが、この調査結果を踏まえて、具体的にどういう対策をとられているのか教えていただきたい。

教育長

暴力行為といじめ、不登校の順番での回答でよろしいか。

長島委員

はい。

教育長

いかがか。

教育振興部副参事

この調査結果をもとに、各学校において校内研修で暴力行為・いじめ・不登校、それぞれについて研修を行っている。

教育長

いじめはいじめで対応方針があって、それを改めて確認をし、徹底を図るということだろう。また、不登校については、新しく不登校の対策方針を4月につくったので、対応方針に基づいて、具体化すべく今進めており、各学校で一生懸命取り組んでいるとい

うことだと思う。

長島委員

この数字がちょっと増えている傾向にあるのは、理由があると思うが、研修が実際に効果を上げているかどうかについては、どのように判断されているのか。

教育振興部副参事

例えば不登校の状況だと、小学校が36名、中学校が40名ということで、小学校の半数の学校で1名ずつ程度、中学校で各学校1名ずつ程度増えてしまっている状況である。不登校については、それぞれ大きな原因が1つあるわけではなくて、さまざまな個別の事案がある。その積み重ねがこの数字になっているというところもある。

また、不登校については、学校へ登校できることが一番いいことなのだが、不登校になってしまったとしても、学校の先生との関係がつながっていたり、あるいはソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、さまざまな大人、あるいは社会とつながっていくことが大事だと考えている。子供たちを継続的に支援していきたいと思っている。

長島委員

いじめについてはどうか。

教育振興部副参事

いじめの人数については、文部科学省より積極的な認知を、という指示があり、子供たちの人間関係の中でできてしまった案件も全ていじめとして認知するということになった。社会通念上の重篤ないじめの数ではないので、逆に見えにくくなってしまったところがある。学校の先生方は、子供たちの人間関係に気を配り、常に子供たちの様子を観察している。また、トラブルがあった場合や悩んでいる子供たちがいた場合には、すぐに声をかけて適切な指導をするようにしている。

安藏委員

資料をいただいて拝見した感想であるが、そのわりには数字が多い気がする。

教育長

いじめのほうか。

安藏委員

全体的に、である。何か抜本的に、方法等を変えていかなければいけないのではないかというのが、意見としてある。

教育長

はい、わかった。ほかに、いかがか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

例えば、2ページ、暴力行為の状況の(2)の対教師暴力について、学校の管理下である学校生活の中において、対教師暴力が小学校で10件発生するという点について、この数は、ほかより一桁違う。今、子供たちがキレやすい分、どんな暴力を教師に向かってやったのかなどを想像していた。

また、生徒間暴力が中学校の52件については、元気のいい子供たちがぶつかり合うことはあると思うが、小学生が教師に対する暴力とは、一体どんな内容なのか、まずそれを知りたい。

教育振興部副参事

特別の支援を要する児童生徒の場合が今回多かったわけだが、先生の指導に対して感情を押さえられずにひっかくであるとか、あるいは鉛筆で刺すという状況もあった。

安藏委員

いじめ発見のきっかけとして、数的に見ていくと、アンケート調査で発見する数が圧倒的に多いが、このアンケートの調査はそれぞれ個々の個人名が出ていて、その児童生徒をフォローしているという解釈でよろしいのか。

教育長

アンケートの概要についてか。これに対して、いかがか。

教育振興部副参事

年に3回、必ず教育委員会として学校にアンケートの実施を依頼しており、また学校独自でそれぞれ適切にアンケートの回収を行っている。その中で、無記名にしたほうがわかりやすい場合、記名にしたほうがいい場合などは、それぞれ学校や担任の先生の判断等で、子供たちから意見が得やすいような形で取り組んでいるところである。

安藏委員

記名されていないアンケートについては、対応のしようがないのではないか。

教育振興部副参事

担任の先生がアンケートを回収しているので、座席や直筆の文字でどの子が書いたものかわかるので、その点については大丈夫である。

外松委員

4ページの(5)の「いじめの態様」について、とくに小学校では、今までに比べて、平成28年度では、「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする」件数が非常に増えている。また、「いやなことや恥ずかしいこと、危険やことをされたり、させられたりする」件数が増えているが、この様子についてはどうなのか。この数字からすると、学校で何が起きているのかとちょっと気になる。

教育振興部副参事

今までもこのようなことは、日常の学校生活の中であったはずなのだが、子供同士のトラブルということで、先生方では、それはいじめではないと認知していた。しかし、文部科学省から積極的にいじめについて、広く認知するように指示があったこともあり、学校側から報告が上がってきたということである。

外松委員

文部科学省から広く認知をするようにという指示に基づいたことによる、数字のアップと考えてよろしいか。

坂口委員

関連した意見としてよろしいか。5ページの、「いじめられた児童生徒の相談状況」について、誰に相談しているなど、いろいろ項目が書いてあるが、スクールカウンセラー等、学級担任以外の大人たちが、子供をしっかりと見守っているという様子がこの数字から見える。

また、「誰にも相談していない」という数字も減っていることから、体制が整ってきているにも関わらず、という感じがする。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

すまない。もう1つ質問があった。7ページの(3)の「不登校の原因」は、簡単には分析できないのだろうけれども、最後の「家庭に係る状況」の中の「その他」が78件と多い数字である。いろいろ書きにくかったのかもしれないが、幾つかの例をここで挙げていただけたらと思う。

教育振興部副参事

「その他」には、お子さんの発達の障害の可能性があるという状況があった。

教育長

よろしいか。

坂口委員

はい。

外松委員

今の坂口委員の質問と同じなのだが、関連してよろしいか。

小学生でも今は、「無気力」の傾向や「不安」の傾向があるという回答が大変多いとい

う状況がはっきりとしてきている。そのことと家庭の関係は、何か共通点はあるか。

教育振興部副参事

学校の先生方としては、子供たちが家の中でも学校の中でも、自分の気持ちを言葉にしたり、人とコミュニケーションをとることが少し苦手になっているという傾向があると感じている。そこで、対策方針にもあるとおり、子供たちの人間関係のつくり方、形成力を高める授業づくりについて、今年度、委員会を立ち上げ、学校の先生方に授業をつくっていただいているところである。

外松委員

ありがとう。すごく深刻な状況である。

教育長

私は、このいじめの認知件数が増えたのは、かえって学校で細かく子供たちを見ている証しであって、単純に深刻ないじめが増えたという認識をすべきではないと思っている。学校でも大変だろうけれども、ぜひ、ひとつひとつのいじめの認知状況に応じて、改善に向けた努力をしてもらいたい。

不登校については非常に増えている傾向であるが、練馬区だけではなく、全国的に増えている。要因等はいろいろあるだろうが、先般、練馬区でも対応方針をつくったので、それを着実に実施することによって、不登校を少しでも減らしていくように実践していかなければならない。これを強力に推し進めていきたいと思っている。

ほかによろしいか。よろしければ次に移りたいと思う。関連しているので、また次にご質問をお出しいただければと思う。

④ 平成28年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校相談件数について

教育長

報告の④番、願います。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

学校教育支援センターで行っているさまざまな教育相談の状況について、適応指導教室の説明があった。ご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

2番の「居場所支援事業利用状況」というのは、フリーマインドやトライにも来られない子たちが11人いるということか。場所はどこでやっているのか。

学校教育支援センター所長

居場所支援事業は「ばれっと」といって、平成27年度9月に、最初は光が丘図書館の1室を借りて開設した事業である。その後、昨年、平成28年4月からは学校教育支援センター光が丘第二と称して、元なでしこ学童クラブの跡地、光が丘二丁目の施設で行っている事業である。

教育長

以前学童クラブだったが、閉室したところがあり、その場所を活用した事業である。

坂口委員

利用者11人は、その場所には来られるのか。

学校教育支援センター所長

そうである。利用者は自転車や電車、バスを使っていらっしゃっている方もいるが、ここへ通っている。

坂口委員

同じ光が丘にあっても、より小さな集団の場合にはコミュニケーションなど、気をつかわなくてよいので、そちらを選ぶということが子供たちの傾向なのだろうか。

教育長

子供の心理はなかなか複雑である。学校的な施設では来られない。だから、そういう雰囲気ではない居場所を用意して、何とか来てもらうということである。
ほか、いかがか。よろしいか。

⑤ 病児・病後児保育施設の開設について

教育長

それでは次に移りたいと思う。報告の⑤番をお願いします。病児・病後児保育である。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

区内の7カ所目の病児・病後児保育施設を9月11日に開設するという内容であった。ご質問等があれば、どうぞ。

外松委員

働く親にとって、こういういった病児・病後児保育施設があるということは、大変心強いことである。練馬は広いから、小さい子がいらっしゃる世帯が多い地域などを勘案

して、地域にどんどんつくっているのだと思うが、利用状況はいかがか。

保育課長

平成25年度の全施設全体の利用延べ人数であるが、平成25年度は4,606人にご利用いただいた。直近の数字で申しあげると、平成28年度が6,741名ということで、平成25年度に比べて2,000人以上増えているという現状である。

教育長

子ども・子育て支援計画において、この7カ所で今の計画は終わりである。今後の見込みはどうか。

こども施策企画課長

今年度、現行の計画の中間の見直しをする予定である。それに向けて昨年度、ご案内のニーズ調査をさせていただいた。今、ニーズ調査の結果について、現在の利用状況等々を分析しているところであるが、大きな方向性としては、保育所や保育を必要とする数そのものが増えているので、当然ながら、そのうちの病児・病後児保育を利用したいという方も増えるだろうと見込んでいる。

ただ、子ども・子育て支援事業計画の中では、施設数ではなく、何人利用するかという見込み量を考えている。現行の計画では、1万人程度は需要があるのではないかと見込んでいる。中間の見直しで、場合によってはさらに増えるのではないかと考えている。

ただ、この事業の特性として、利用する時期はどうしても冬など季節的に偏るところがあり、そこに合わせてすべて供給することはかなり難しいという点が、事業の難しさである。そういったことを踏まえて、計画を立てたいと思っている。

教育長

風邪をひきやすい時期などの利用は多いのだが、それ以外は、ほとんど稼働していないところについては、稼働していなくても、看護師や医師は待機していなければいけないなど、問題はいろいろあり、なかなか厳しい事業であることは間違いない。その辺りをどのようにしていくかは、今後の課題である。

長島委員、どうぞ。

長島委員

利用人数は多いが、クレームなどはどうか。

保育課長

利用ができないという苦情をいただくことはある。この事業は、事前に登録をいただいた上で明日使えるか、という申し込みをいただくのだが、定員が決まっているので、先ほどあったようにインフルエンザの流行時期はなかなか利用できないというお叱りをいただく場合がある。

それから、この施設は、住所で言うと春日町なのだが、この付近にお住まいの方から、

このあたりに病児・病後児保育はないのかというお問い合わせもいただいている。

長島委員

知人の先生が、都内で病後児保育を普通のクリニックで実施しているのだが、そういう形態も可能なのか。

保育課長

病児・病後児保育には3つの施設形態があり、今回の施設のように、保育所に併設しているもの、医療機関に併設しているもの、それから、医療機関にも保育施設にも併設していない、単独的な施設。この3つに分類される。

練馬区に現在ある施設のうち1カ所、「こどもデイケアプリムラ」は、医療機関の併設という形になっている。また、順天堂大学練馬病院病児・病後児保育室は、順天堂内にある保育施設に併設しているという形をとっているが、ここも広く捉えれば、医療機関に併設されている施設と捉えることができると思う。

長島委員

クリニックだと利用者が来ないときも、常に看護師がいるため特に問題にならないという印象を受けた。資料を見ると併設の施設があまりなかったのも、意見を述べた。

教育長

保育園の併設や単独施設において、医師の確保の問題が発生するので、大変である。

長島委員

お医者さんがいるところにつくって、受け入れてもらうのがよいかと思った。

教育長

それが一番よいが、なかなか人材がない。

坂口委員

私自身のことであるが、今、ママが突然、都内の病院に入院となり2歳の孫を預かっている。今日はファミリーサポートセンターから支援に来ていただいてお願いしてきた。短期特例保育の制度に、ちょうど空きがあったため利用できることとなった。こうした子育て支援の制度が整っていることを実感し、練馬区を改めて見直している。子育てを終えた私が、今孫世代にこのサービスを利用している。

この病後児保育の利用の数を見て本当にびっくりした。働くお母さんたちが病気の子供を抱えるときに、駆け込むところはここなのだということを、改めて知った。

1万人を目標にしていらっしゃるそうだから、費用も大変だとは思っているのだが、一人一人の子供を大事にする必要な施策だと思っている。なるべく進めてほしい。

教育長

保育園に入っていない子供は登録できたか。

保育課長

基本的には保育園に通われている方が対象となる。

教育長

ほかは、いかがか。よろしいか。

以前はよく「子供が病気の時ぐらい、親がちゃんと見るものだ」と言われていたのだが、なかなかそうもいかないご家庭が多い。ニーズ調査をして、こういった需要がかなり多いのだということを改めて感じた。

外松委員

小さいお子さんは回復するまでにどうしても日数がかかるため、あまり続けて職場を休めないなどの状況も今はある。

教育長

この病後児保育というのも、通常、何らかの需要があるわけである。

外松委員

病後児保育もあるというのは、働く親にとって、ほんとうにありがたいことだと思う。

⑥ 平成29年度練馬子ども議会の開催結果について

教育長

それでは続きに移らせていただく。報告の⑥番をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

今年も子ども議会を行い、無事終わった。何かご質問はあるか。

外松委員

感想になるが、この4つのグループがそれぞれ掲げているテーマも、さまざまな視点から掲げていて、大変充実した発表になったのではないかと思った。

教育長

学習期間は短かったが、子供たちが真剣に内容を考えて、提言まで持っていけた。皆さん、一生懸命やってくれた。ほかは、よろしいか。

i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

教育長

それでは次に「その他」である。まず、後援名義は資料8が出ているので願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

よろしいか。後援名義をこのように追加させていただく。

ii 平成30年度入学練馬区立中学校学校案内の配付について

教育長

それでは、今日は「その他」で、いくつか口頭報告があるので願います。

学務課長

区立中学校の各学校の活動内容や特色についてまとめたものとして、毎年、学校案内を配付している。来年度入学の、現小学6年生のための冊子ができあがったので、2学期当初に学校で配れるように準備を進めている。

iii 平成29年度練馬区立中学校生徒海外派遣の帰着について

教育長

では、次、海外派遣の帰着について、報告を願います。

教育指導課長

今年度の海外派遣であるが、訪問団は7月22日に日本を立ち、翌週29日に帰国をした。友好都市であるオーストラリアのイプスウィッチ市でホームステイをして、現地の学校に通い、大変有意義な時間を過ごしてきた。

派遣生の1人がインフルエンザにかかり、帰国が1日遅れたが、現在では68人の派遣生全員が無事家族のもとに戻っている。本日午後に解団式を行い、成果の発表をもって今年度の派遣事業は終了となる。

教育長

よろしいか。それでは、次の報告を青少年課長、願います。

iv タベの音楽の変更について

青少年課長

毎夕方、放送している夕べの音楽の変更について、ご報告をさせていただく。外で遊んでいる子供に帰宅を促すことなどを目的として、放送しているが、この夕べの音楽に対して、毎年区民の方から、少数ではあるが、夕べの音楽で乳児が起きてしまう、うるさいので放送しないでほしい、ナレーションは必要ないのではないか、やめてほしい、という声が寄せられている。

区では、放送の目的をご説明し、ご理解をいただいていたが、昨年度、区の附属機関である青少年問題協議会で、改めて区民のこういったご意見をご紹介、報告し、放送の見直しについて諮問をしてきた。

その結果、協議会からは長年なじんでいるので変更の必要性は感じない、子供だけではなく大人も時間の目安としている、乳幼児も将来、夕べの音楽を聞いて帰宅するのだから理解をしてほしい、転入してきた方から練馬区の音はうるさいとの声はある、などのご意見をいただいた。苦情等に対して、少しでも対応するために変更はやむを得ないだろうということで、変更内容については一任するとして、具申を受けたところである。

検討した結果、長年親しまれている曲は変更しない、ナレーションもやめないとし、次の点を変更することとした。

演奏楽器は現在フルートであるが、それをピアノに変更し、音程についても原曲のものより少し音程を下げることにした。また、ナレーションは、現在冒頭で、「よい子の皆さん」、とあるが、この部分を削除して短縮をさせていただく予定である。

この変更については、現在5時30分に放送している時刻を、4時30分に変える、10月1日から実施する予定である。

周知については、9月21日の区報、区のホームページと、各小・中学校、保育所、幼稚園等、関係する機関を通じて保護者や子供たちに周知していく。

教育長

苦勞して対応した。よろしく願います。

▽第36回練馬児童劇団発表会の開催について

教育長

次に、練馬児童劇団について、報告をお願いします。

青少年課長

第36回の練馬児童劇団の発表会である。9月23日土曜日に、昼の部、夜の部で、練馬文化センター小ホールで開催させていただく。よろしく願います。

教育長

チラシが配付されているので、もしよければどうぞお越しいただきたい。
以上で、案件は終了した。事務局、ほかにあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かないか。もしあれば、お寄せいただければと思うが、いかがか。
よろしいか。

それでは、以上で第16回教育委員会定例会を終了する。